

- ・公募説明会は**10：00から**開始いたします。
- ・**マイク及びカメラはOFFにして**開始時間までお待ちください。
- ・説明後に質疑応答の時間を設けてますので、質問がある方は、挙手機能をONにしてお知らせください。
- ・本日の投影資料は、NEDO HP（本公募）にも掲載しております。お手元の確認用として、適宜ダウンロードください。

2025年度

新エネルギー等のシーズ発掘・事業化に向けた技術研究開発事業

(未来型新エネ実証制度)

公募説明会資料

－ 内 容 －

- ・事業の位置づけ
- ・事業の概要
- ・応募要件について
- ・審査方法と審査基準について
- ・提案の手続きおよび受付について

この資料は、新エネルギー等のシーズ発掘・事業化に向けた技術研究開発事業への応募をご検討されている事業者のみなさまに最低限必要な重要情報を記載しております。応募に際しては、公募要領をはじめとする関係書類を熟読してください。

2025年10月

国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構

◆本事業の目的

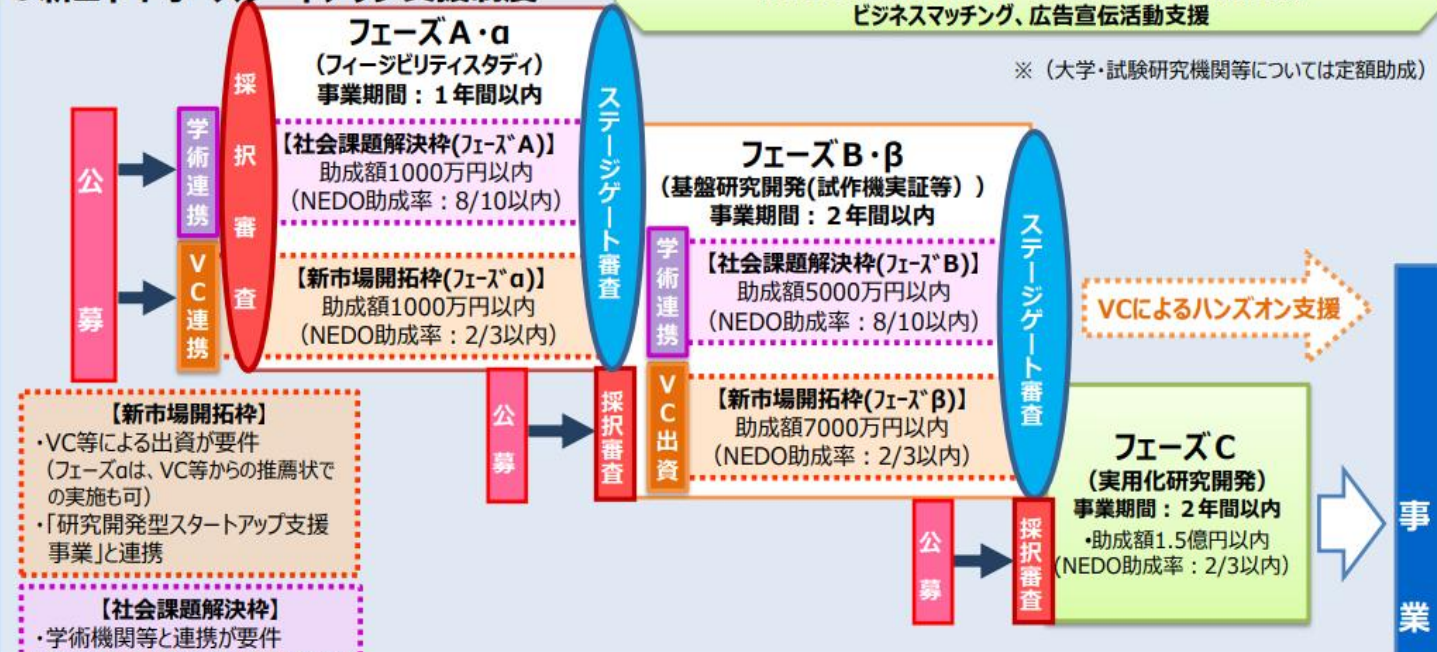
再生可能エネルギー分野の導入普及に向けた研究開発を助成し、事業化・ビジネス化に結びつけます。

- 新エネ中小・スタートアップ支援制度と未来型新エネ実証制度の2つの制度で支援する。本説明会は未来型新エネ実証制度が対象。本制度では中小企業のみならず大企業も応募可能。
- 再生可能エネルギーの主力電源化達成に資する技術分野のうち、特に政策的意義が高い分野に絞り、その早期実用化に向け、実証事業を支援します。
- 福島イノベーション・コースト構想の推進につながる研究開発の支援強化により、福島県浜通り地域の復興・再生に貢献する。

事業の概要(スキーム)

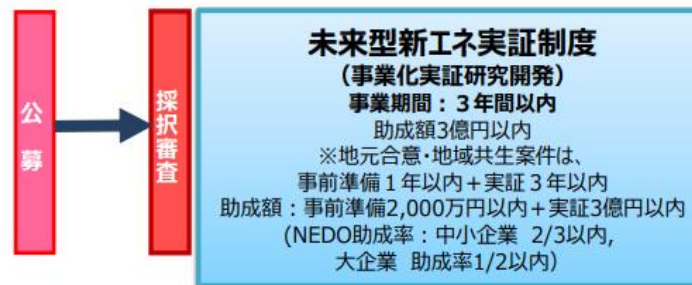
新エネルギー等のシーズ発掘・事業化に向けた技術研究開発事業 スキーム図

●新エネ中小・スタートアップ支援制度



●未来型新エネ実証制度

風力、海洋、水力、地熱、バイオマスの5分野を対象に
技術実証課題を設定し、これらの課題解決に資する技術
実証事業のうち、政策的意義が高い事業を支援。



※新エネ中小・スタートアップ支援制度の説明会は10月29日に開催予定です。

未来型新エネ実証制度

(中小企業のみならず大企業も応募が可能)

◆ 技術実証課題

- A. 風力エネルギー
- B. 海洋エネルギー
- C. 水力エネルギー
- D. 地熱エネルギー
- E. バイオマスエネルギー

未来型新エネ実証制度における技術実証課題について その1



提案分野は、風力、海洋、水力、地熱、バイオマスの5分野のうち、技術実証課題一覧表に掲げる課題に関するものとする。

A. 風力エネルギー

- A-1 陸上風力発電全般に係る課題解決、低コスト化等に資する技術開発実証
- A-2 着床式洋上風力発電全般に係る課題解決、低コスト化等に資する技術開発実証

B. 海洋エネルギー

- B-1 潮流発電、波力発電、海洋温度差発電、海流発電等、海洋エネルギー発電全般に係る実用化に向けた課題解決、低コスト化、信頼性の向上等に資する技術開発実証

未来型新エネ実証制度における技術実証課題について その2



C.水力エネルギー

- C-1 中小水力発電の新規開発・リプレイスにおける低コスト化、高効率化に資する技術実証
- C-2 中小水力発電の既存設備における低コスト化、高効率化に資する技術実証

D.地熱エネルギー

- D-1 発電原価低減に資する技術開発

E.バイオマスエネルギー

- E-1 バイオマス直接燃焼またはガス化による発電・熱利用の高効率化・低コスト化に資する技術開発実証（直接燃焼とガス化の共通課題）
- E-2 バイオマス直接燃焼またはガス化による発電・熱利用の高効率化・低コスト化に資する技術開発実証（直接燃焼特有の課題）
- E-3 バイオガス（メタン）による発電・熱利用の高効率化・低コスト化に資する技術開発実証

応募の要件（1/2）

（未来型新エネ実証制度（事業化実証開発））



- ア. 提案分野は、NEDO が別途設定する技術実証課題に関するもの（再生可能エネルギーの大量導入に関する課題の解決に資するもの）とする。
- イ. 日本国内で登記されている企業であって、本提案に係る主たる技術開発のための拠点を国内で確保できること
- ウ. 複数事業者で提案する場合は（以下、共同提案という。）、代表となる事業者を代表提案者とし、代表提案者以外の事業者を共同提案者とします。
- エ. 事業期間終了後 1 年以内での事業化を目指す具体的な内容であること。
- オ. 事業化に当たり、法的規制等がある場合には、具体的な対応策を有していること。

応募の要件（2/2）

（未来型新エネ実証制度（事業化実証開発））



- カ. 事業化に当たり、具体的な知財戦略を有していること。
- キ. 実証研究を実施する場を確保していること。
- ク. 地域共生・地元合意が必要な案件については、「説明会及び事前周知措置実施ガイドライン※」等、関連するガイドライン上において必要とされる項目に基づき、実証研究開発実施前に行う地元合意を形成するための事前準備期間に相当する計画書を提出すること。
なお、地域共生・地元合意が必要な案件で、既に上記関連するガイドライン上において必要とされる項目に基づき実施すべき事項が完了している場合には、それを確認できる証憑を提出すること
- ケ. 予め、基礎となる技術が確立されていること。

※資源エネルギー庁 2025年4月改訂。以下URL参照のこと

https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_setsumeikai.pdf

応募の要件（中小企業の定義）



中小企業とは、下表に示す「**資本金基準**」または「**従業員基準**」のいずれかを満たす企業であって「みなし大企業」（公募要領P8参照）に該当しないもの、且つ、直近過去3年分の各年又は各事業年度の課税所得の年平均額が15億円を超えないもの

主たる事業として営んでいる業種	資本金基準 (資本金の額又は出資の総額)	従業員基準 (常時使用する従業員の数)
製造業その他の業種（下記以外）	3 億円以下	3 0 0 人以下
卸売業	1 億円以下	1 0 0 人以下
小売業	5 千万円以下	5 0 人以下
サービス業	5 千万円以下	1 0 0 人以下

(注) 常時使用する従業員には、事業主、法人の役員、臨時の従業員（解雇予告不要者）を含まない
みなし大企業等に該当する企業であってもカーブアウトベンチャーについては大企業として取り扱わない

提案に関する注意



- ・同一テーマで、先に公募した新エネ中小・スタートアップ支援制度との併願の形で提案することはできません。また、同一の研究開発内容で既に新エネ中小・スタートアップ支援制度に採択され、事業を推進中又は終了している場合、その事業中又は事業後の目標や成果が十分達成されていない場合等にも、提案することはできません。
- ・同一提案者が、複数のテーマで提案をすることは可能です。
- ・共同提案の場合は、代表となる提案者の費用を必ず全体の50%以上とする必要があります。
- ・共同研究費については、その総額は、代表提案者及び全ての共同提案者に対する助成金総額の50%未満である必要があります。
- ・本事業では、事業の一部を委託することは認めていません。
- ・学術機関等における共同研究費については100%助成します。
- ・海外機関及び国内の民間企業との共同研究費については、計上は認められていません。

技術審査

- (ア) テーマが、従来技術や競合技術と比較して、優位性や独自性が高い技術シーズであって、基礎となる技術が確立されていること。
- (イ) 技術実証の目標が、合理的な根拠と見込み顧客のニーズに基づき、具体的かつ定量的に設定されており、選択された技術実証課題の分野における解決すべき技術実証課題が明確に示されていること。
 - * 当該技術実証課題が記載されていない場合、他項目の審査結果にかかわらず不採択。
- (ウ) 技術実証の結果として得られる製品が具備すべき性能、仕様等が、合理的な根拠に基づき、事業化に向けて適切なものとなっていること。
- (エ) テーマは、政策的意義の高い分野であり、化石燃料の使用量削減、エネルギー需給ギャップの解消に加え、自立運転システム、非常電源、CO₂ 削減等に活用され得る等、国民生活や社会経済に対する波及効果が大きい内容であること。(※再生可能エネルギー導入量、CO₂削減量、市場創出効果(金額やシェア)等の形で、具体的な成果の予測を定量的に示すこと。)
- (オ) 技術実証の計画、実施体制等が適切なものとなっており、また、研究開発の成果が、事業期間終了後1年以内に実用化できる可能性が高いこと。

事業化審査

(ア) 事業化計画の内容が、市場ニーズ等を踏まえたものとなっており、競合するビジネスと比較して、優位性が高いこと。

＊ 市場ニーズや競合ビジネスに関する説明が記載されていない場合、他項目の審査結果にかかわらず不採択。

(イ) 事業化計画の内容が、費用対効果を十分に考慮していること。

(ウ) 製品開発に必要となる特許又はノウハウを保有している、あるいは、学術機関等の共同研究先や協力企業等からのライセンス供与が確実であること。

(エ) 事業期間終了後1年以内に事業化を達成するためのマイルストーン、ビジネスフォーメーション（協力企業、販売代理店等の社外体制も含む）と役割分担等が具体的に示されていること。

事業化審査

(オ) 事業化に当たり、法的規制等がある場合には、具体的な対応策を提示すること。

また、地域共生・地元合意が必要な案件については、説明会及び事前周知措置実施ガイドライン(資源エネルギー庁 2025年4月改訂)等、関連するガイドライン上必要な項目に基づく実証研究開発実施前に行う地元合意を形成するための事前準備期間に相当する計画が適正であるか、もしくは、既に上記関連するガイドライン上必要な項目に基づき実施すべき事項が完了している場合には、それが確認できること。

(カ) 事業化に当たり、知財戦略等が、十分に具体化されていること。

※資源エネルギー庁 2025年4月改訂。以下URL参照のこと

https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_setsumeikai.pdf

■ 提案書の内容が次の各号に適合していること。

- ① 助成事業の目標が、NEDOの意図を踏まえていること。
- ② 助成事業の方法、内容等が優れていること。
- ③ 助成事業の経済性が優れていること。

■ 助成事業における助成事業者の遂行能力が次の各号に適合していること。

- ④ 関連分野の事業に関する実績を有すること
- ⑤ 助成事業を行う人員、体制が整っていること。
- ⑥ 助成事業の実施に必要な設備を有していること。
- ⑦ 経営基盤が確立していること。
- ⑧ 助成事業の実施に関して、NEDOの必要とする措置を適切に遂行できる体制を有していること。

●福島イノベーション・コースト構想の対象地域で実施される提案については、採択審査段階で加点します。

具体的な要件は、下記とおりです。

- ・対象地域に会社本社の登記を行っている場合
- ・対象地域に研究拠点を有し、当該拠点にて本提案に係る研究開発を実施する場合
- ・拠点を有していないが、拠点を移す計画の妥当性をNEDOが認めた場合

●賃上げを実施することを表明した企業等に対して、採択審査段階で加点します。

事業年度のタイミングによっては、賃上げの対象年度が前後することは可とします。また、共同提案者を含む提案の場合、加点対象となるのは代表提案者が表明した場合のみとします。

●ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況として、女性活躍推進法に基づく認定企業(えるぼし認定企業・プラチナえるぼし認定企業)、次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業(くるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業・トライくるみん認定企業)、若者雇用促進法に基づく認定企業(ユースエール認定企業)に対しては加点します。

10月8日(水) 公募開始

11月25日(火)正午アップロード完了

※持参、郵便、FAXまたは電子メールによる受付は不可

2026年

1月中(予定) 採択審査委員会 ←可能な限り、この期間
のご予定を確保ください

2月下旬(予定) 助成先決定 ※年始を除く

4月上旬(予定) 事業開始(交付決定通知の発出)

※中小企業については、12月下旬頃に代表者面談
を依頼することがあります。

本事業への提案は、

- ・ 府省共通研究開発管理システム（e-Rad）の申請
 - ・ N E D Oへの提案書類（Web入力フォームによる登録）
- の両方が必要です

e-Radシステムの使用にあたっては、事前に研究機関及び研究者の登録が必要です。

- ✓ 事前登録には2週間以上時間を要する場合がございますので、早めに登録をお願いします。

☆ e-Radによる申請及びWeb入力フォームによる登録手続きを行わないと本事業への提案ができませんので、充分留意してください。

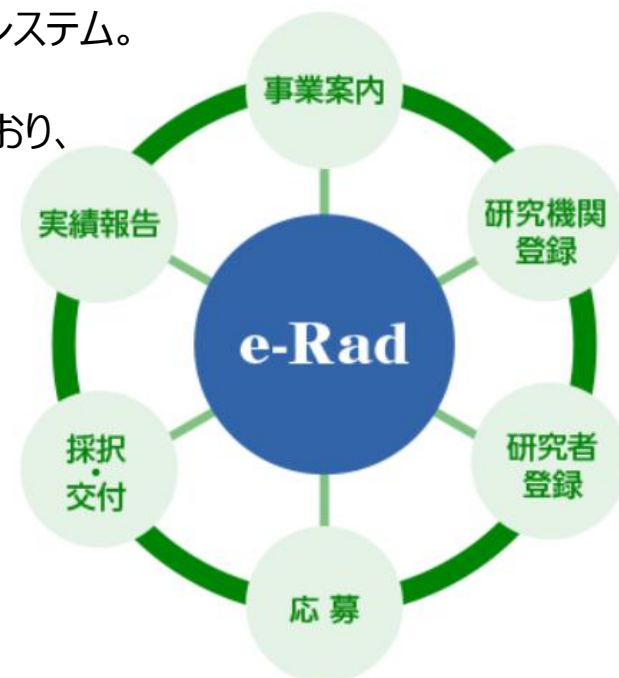
e-Rad（府省共通研究開発管理システム）とは

研究開発経費の適切な配分のためのオンライン研究開発管理システム
<https://www.e-rad.go.jp/>

府省共通研究開発システム（e-Rad）は、各府省等が所管する競争的資金制度を中心とした公募型の研究資金制度について、研究開発管理に係る手続きをオンライン化し、応募受付から実績報告等の一連の業務を支援するとともに、研究者への研究開発経費の不合理な重複や過度の集中を回避することを目的とした、府省横断的なシステム。

e-Radは、公募型の研究資金制度を所管する関係9府省により運営しており、各府省の協力の下、文部科学省がシステムの開発及び運用を行っている。

NEDOでは、e-Rad上での研究開発課題の登録に加え、別途提案書等の応募書類の提出をお願いしております。



公募への応募におけるe-Rad手続きの流れ



公募要領を確認

★基本的な操作方法是e-Radホームページの操作マニュアル・応募編をご参照ください。

https://www.e-rad.go.jp/manual/for_researcher.html



提案者の
e-Radアカウントの取得

注意点①：e-Rad 上での研究者アカウントの新規登録



e-Rad上で公募へ応募

注意点②：交付申請額（助成）の入力
注意点③：研究代表者、研究分担者の登録



e-Radで登録した応募内容
提案書を添付し、NEDOに
提出

※ e-Rad 応募情報入力時の画面下部
「応募内容提案書のプレビュー」からPDFファイルをダウンロードしてください。



※ 公募締切後の課題の変更・修正については、担当者にご相談ください。
内容を確認後、e-Rad配分機関（NEDO）より、修正依頼を送信いたします。

■ 参照箇所

e-Rad ホームページ : <https://www.e-rad.go.jp/index.html>

ホームの上方メニューから

「登録・手続き」 > 「研究機関向け」、もしくは「研究者向け」 > 「新規登録の方法」

① 登録済の研究機関に所属している場合

所属研究機関において研究者登録が可能ですので、所属機関のe-Rad 事務担当にアカウント発行を依頼してください。

② 研究機関が未登録の場合

研究機関の登録から始める必要があります。

研究機関の新規登録申請を行うよう、所属機関の事務担当に依頼してください。

③ 研究機関に所属していない場合

e-Radに用意してある様式から、ご自身で郵送による研究者の登録申請を行ってください。

※最大で2週間程度かかる場合があります。余裕をもって申請してください。

注意点② 交付申請額の入力について

・「研究経費」には応募時点での提案額、又は交付申請額を入力してください。

・提案書を基に直接経費等の項目に入力してください。

(※) 直接経費の細分項目が設定されている場合には一番上の項目に入力してください。

基本情報		研究経費・研究組織	応募・受入状況	業績情報	略歴情報
研究経費					
年度ごとの経費の登録を行います。 「1.費目ごとの上下限」を確認しながら、「2.年度別経費内訳」を入力してください。					
1.費目ごとの上限と下限 (単位: 千円)					
		上限	下限		
直接経費、間接経費、再委託費・共同実施費の合計		(設定なし)	1千円		
間接経費		(設定なし)	-		
再委託費・共同実施費		(設定なし)	(設定なし)		
応募時予算額					
		2025年度	2026年度	2027年度	合計
直接経費	直接経費	-	円	円	円
	小計	円	円	円	円
再委託費・		円	円	円	円
共同実施費		円	円	円	円
合計					

注意点③ 研究代表者、研究分担者の登録について



- ・NEDOでは、研究代表者の欄に代表提案者、研究分担者の欄に共同提案者の登録をお願いします。なお、共同研究先については、e-Rad登録不要です（他機関では異なることがあります）。
- ・原則、1つの研究機関に対して研究者1名登録してください（なお2名以上登録する必要がある場合、この限りではありません）
（※）基本的な方針として研究者の登録を推奨しておりますが、状況に応じて事務担当者のアカウントでの登録も可能ですので、ご相談ください。
（※）「技術研究組合」は、技術研究組合名義の代表者1名を登録してください

①経費の入力

「研究経費」の欄で入力した金額と、各研究者の研究経費欄の合計金額が一致する必要があるため、前項の金額を参照の上、入力してください

②エフォートの入力

e-Radにおける他の応募・もしくは既に実施している課題との兼ね合いで、ご自身で管理されているエフォート合計値が100を超えない値を入力してください。

（※）100を超えた場合、他の応募登録の際にエラーメッセージが表示される可能性があります。

研究代表者の欄 →

研究分担者の欄 →

金額を配分して記載することが困難な場合には、代表者に全額入力も可

（※）なお、採択後にNEDO側で確定金額を入力します。

研究組織

1.申請額（初年度）の入力状況

「1.申請額（初年度）の入力状況」を確認しながら、「2.研究組織情報の登録」の各費目を入力してください。
ここで入力した各費目の金額の計は、上記の「研究経費」の「2.年度別経費内訳」で入力した各費目の初年度の金額と一致するように入力してください。

(単位: 千円)

	初年度の申請額	研究者ごとの金額合計	差額
直接経費、間接経費、再委託費・共同実施費の合計	0千円	0千円	0千円
間接経費	0千円	0千円	0千円
再委託費・共同実施費	0千円	0千円	0千円

2.研究組織情報の登録

課題に参加するメンバーと、研究メンバーごとの研究経費初年度を入力してください。研究経費は、上の表の「研究者ごとの金額合計」に反映されます。

行の追加 選択行の削除

研究者を検索	研究者番号 氏名	研究機関 部署/職階 必須	専門分野 学位 役割分担 必須	直接経費 間接経費 再委託費・共同実施費 (千円) 必須	エフォート (%) 必須	閲覧・ 編集権限	削除	移動
	代表者			直接経費 千円 間接経費 千円 再委託費・共同実施費 千円				
検索				直接経費 千円 間接経費 千円 再委託費・共同実施費 千円		無し		
検索								

研究者の追加・削除 選択行の削除

研究組織内の連絡事項を登録する ▼ 任意項目を表示

戻る 以前の課題をコピーする 一時保存 応募内容提案書のプレビュー 入力内容の確認

1. e-Radの操作に関する質問は下記を参照のこと

- 研究者用操作マニュアル：https://www.e-rad.go.jp/manual/for_researcher.html
- 所属研究機関の e-Rad 担当窓口
- e-Radヘルプデスク



ヘルプデスクへの連絡に際し、

- ・e-radにログインし、操作マニュアルを開いた状態での連絡だと対応がスムーズとなります。
- ・公募の締切日直前等は電話回線が混雑する場合があります。

詳しくはコチラ <https://www.e-rad.go.jp/contact.html>

2. 上記で解決しない場合にはNEDO公募担当者へ

連絡の際には、公募名、研究者氏名、研究者番号、エラーメッセージのスクリーンショット等をご準備の上ご連絡ください。

Web入力フォームの操作手順①



「本公募ページ」にアクセスし、「Web入力フォーム」をクリック



公募情報一覧

公募情報の検索ができます。より詳細な絞り込みは、詳細検索をクリックして絞り込みたい条件を設定してください。

2025年 10月8日	技術シーズ発掘・育成	2025年度「新エネルギー等のシーズ発掘・事業化に向けた技術研究開発事業」(未来型新エネルギー実証制度)に係る公募について	公
2025年 10月8日 【更新あり】	技術シーズ発掘・育成	2025年度第2回「新エネルギー等のシーズ発掘・事業化に向けた技術研究開発事業」(新エネルギー中小・スタートアップ支援制度)に係る公募について	公

3.応募方法等

本ページ最下の資料欄から必要な書類をダウンロードし、必ず受付期間内に次のWeb入力フォームから必要情報の入力と関連書類及び関連資料のアップロードを行ってください。他の方法（持参・郵送・FAX・メール等）による応募は受け付けません。

受付期間：2025年10月8日（水）～2025年11月25日（火）正午

応募先：[Web入力フォーム](#)

本事業は、「[課題設定型産業技術開発費助成金交付規程](#)」に基づいて実施します。

公募要領P10-11

Web入力フォームの操作手順②



①入力画面

2025年度「新エネルギー等のシーズ発掘・事業化に向けた技術研究開発事業」公募（未来型新エネ実証制度）応募受付フォーム

①NEDO「課題設定型産業技術開発費助成金交付規程」への同意確認（必須）	本事業へ提案いただいた時点で、NEDOの「課題設定型産業技術開発費助成金交付規程」に同意したものとみなします。 最終の意思確認として、プルダウンリストから「はい」を選択してください。
②助成事業の名称（必須）	【記入例】○○○○の技術開発 提案書様式第一に記載の「助成事業の名称」をそのまま記入してください。
③提案者名（必須）	複数機関での提案の場合、代表となる機関（＝提案者）の前に◎印 【記入例】◎ ○○○○株式会社 ○○○○株式会社
④助成事業の概要（必須）	提案書様式第一に記載の「助成事業の概要」をそのまま記入してください（1,000文字以内）

②確認画面

「新エネルギー等のシーズ発掘・事業化に向けた技術研究開発事業」公募 応募受付フォーム

この画面ではまだ回答は完了していません。（送信ボタンへ移動）

必要情報の入力及び提案書類等のアップロードを行ってください。なお、他の方法（持参、郵送、FAX・メール等）による応募は受け付けません。

提出期限：2022年5月19日（木）正午（日本時間）

※ 必須項目が入力されていないと受付登録できません。

※ 再提出は期限内なら何度でも可能です。同一の提案者から複数の提案書類が提出された場合は、最後の提出のみを有効とします。また、再提出の場合は、差分ではなく、全書類を再提出してください。

※ 登録、応募内容確認、送信ボタンを押した後に受付番号が表示されるまでを、受付期間内に完了させてください。入力・アップロード等の操作の途中で提出期限が来て完了できなかった場合は、受け付けません。

※ 通信トラフィック状況等により、入力やアップロードに時間がかかる場合があります。特に期限直前は混雑する可能性がありますので、余裕をもって提出してください。

※ アップロードするファイルは、公募要領に記載の所定のファイル形式で、一つのzipファイルにまとめてください。

■ ①助成事業の名称（必須）

【記入例】○○○○の技術開発

提案書様式第一に記載の「助成事業の名称」をそのまま記入してください。

■ ②提案者名（必須）

複数機関での提案の場合、代表となる機関（＝提案者）の前に◎印

【記入例】◎ ○○○○株式会社

③受付完了画面

「新エネルギー等のシーズ発掘・事業化に向けた技術研究開発事業」公募 応募受付フォーム

ご提案いただきありがとうございます。

提案書類等のアップロードが完了しました。

以下の受付番号はお問い合わせの際などに必要になりますので、メモをお控えください。

公募名称：「新エネルギー等のシーズ発掘・事業化に向けた技術研究開発事業」公募 応募受付フォーム

受付番号：20220418-143347-1-1-11111-fixed_string-this-is-dummpy-code

Web入力フォームの操作手順③

応募者にNEDOから自動配信メールが届く



本メールは、下記の提案書類等をご提出いただいた方へご案内するものです。

提案書類等を確認した後、代表法人連絡担当者Eメールアドレス宛てに、受理完了メールを別途お送りします。
NEDO担当者からの連絡をお待ちください。

記

公募名称：「新エネルギー等のシーズ発掘・事業化に向けた技術研究開発事業」公募 応募受付フォーム

受付番号：20220418-143836-1-1-11111-fixed_string-this-is-dummy-code

受付日時：2022年04月18日 14:38

--

国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構



NEDO担当者が提案書類の不備がないことを確認した後、
個別に応募者へ「受理完了メール」を送信します。

以上をもって、応募完了とします。

提出書類（未来型新エネ実証制度）



○…提出必須 △…対象者のみ（提出任意）

資料番号	提出書類	提出形式	代表提案者	共同提案者	共同研究先
1	提案用書類等チェックリスト	Excel	○	—	—
2	事業の要旨	PDF	○	—	—
3	別添1：提案書	PDF	○	—	—
4	別添2：主任研究者研究経歴書	PDF	○	○	○
5	別添3：申請者情報	PDF	○	○	—
6	別添4：ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況	PDF	△	—	—
7	別添5：事業開始年度の賃金を引き上げる旨の表明資料	PDF	△	—	—
8	別添6：福島イノベーション・コースト構想対象地域における案件チェックリスト	PDF	△	—	—
9	別添7：ユーザー候補からの推薦書	PDF	△	—	—
10	別添8：実証設備設置にかかる合意書	PDF	○	—	—
11	様式1：情報項目ファイル・積算表	Excel	○	—	—
12	様式1-2：積算表(地域共生明細)	Excel	○(※1)		
13	様式2：財務項目ファイル（資金計画、資金繰り表、財務データ）	Excel	○(※2)	○(※2)	—
14	直近3年度分の財務諸表（※3）	PDF	○	○	—
15	直近3年度分の納税証明書	PDF	○(※2)	○(※2)	
16	e-Rad応募内容提案書	PDF	○	(※4)	(※4)
17	履歴事項全部証明書（一通）	PDF	○	○	—

(※1) 損益計算書は、製造原価報告書、販売費及び一般管理費明細書も含めて提出ください。

(※2) 資料番号 13、15 の提出書類は、助成率 2/3 を適用する事業者のみ提出ください。

(※3) 審査の過程で、必要に応じて財務に関する追加資料の提出や代表者面談を求める場合があります。

(※4) 共同提案者、共同研究者も代表提案者が代表してe-Radへ研究分担者として登録ください。

地域共生・地元合意の費用がある場合：以下2種類の全事業期間の項目別明細表を作成ください。

- **様式1** : 事業全体で発生する総費用の明細を記載
(地域共生・地元合意費用 + 実証費用の明細)
- **様式1-2** : 地域共生・地元合意費用だけの明細を記載

(例) 助成総額 (NEDO負担額) 1億円・・・**様式1**

(内訳)

地域共生・地元合意の費用：2,000万円・・・**様式1-2**

実証の費用：8,000万円

地域共生・地元合意費用がない場合は「様式1-2」の提出は不要です。

資料の提出について

以下のように資料番号ごとにファイルを分割してそれぞれ作成し、これらを1つのZip fileにまとめてUpload下さい。

-  ①提案用書類等チェックリスト（2025年度未来型）
-  ②事業の要旨
-  ③別添 1：提案書
-  ④別添 2：主任研究者研究経歴書
-  ⑤別添 3：申請者情報
-  ⑥別添 4：ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況
-  ⑦別添 5：事業開始年度の資金を引き上げる旨の表明資料
-  ⑧別添 6：福島イノベーション・コースト構想対象地域における案件チェックリスト
-  ⑨別添 7：ユーザー候補からの推薦書
-  ⑩別添 8：実証設備設置に係る合意書
-  ⑪様式 1：情報項目ファイル・積算表
-  ⑫様式 1-2：積算表（地域共生明細）
-  ⑬様式 2：財務項目ファイル（資金計画、資金繰り表、財務データ）
-  ⑭直近3年分の財務諸表
-  ⑮直近3年分の納税証明書
-  ⑯e-Rad応募内容提案書
-  ⑰履歴事項全部証明書

提出書類



○…提出必須 △…対象者のみ（提出任意）

資料番号	提出書類	提出形式	代表提案者	共同提案者	共同研究先
1	提案用書類等チェックリスト	Excel	○	—	—
2	事業の要旨	PDF	○	—	—
3	別添1：提案書	PDF	○	—	—
4	別添2：主任研究者研究経歴書		○	○	○
5	別添3：申請者情報				
6	別添4：ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況				
7	別添5：事業開始年度の賃金を引き上げる旨の表明資料				
8	別添6：福島イノベーション・コースト構想対象地域における案件チェックリスト				
9	別添7：ユーザー候補からの推薦書				
10	別添8：実証設備設置にかかる合意書	PDF	○	—	—
11	様式1：情報項目ファイル・積算表	Excel	○	—	—
12	様式1-2：積算表(地域共生明細)	Excel	○(※1)		
13	様式2：財務項目ファイル（資金計画、資金繰り表、財務データ）	Excel	○(※2)	○(※2)	—
14	直近3年度分の財務諸表（※3）	PDF	○	○	—
15	直近3年度分の納税証明書	PDF	○(※2)	○(※2)	
16	e-Rad応募内容提案書				(※4)
17	履歴事項全部証明書（一通）				—

共同提案の場合、「事業の要旨及び別添1:提案書」については、各提案者毎ではなく、**代表提案者が取りまとめの上、作成してください。**

共同提案者、共同研究先を含む提案の場合、**代表提案者が代表して、全事業者を研究分担者の欄に登録することが必要となります。**

(※1) 損益計算書は、製造原価報告書、販売費及び一般管理費明細書

(※2) 資料番号 13、15 の提出書類は、助成率 2/3 を適用する事業

(※3) 審査の過程で、必要に応じて財務に関する追加資料の提出や代表

(※4) 共同提案者、共同研究者も代表提案者が代表してe-Radへ研究分担者として登録ください。

助成対象費用（費目）



経費区分	種別	対象
Ⅰ. 機械装置等費	1. 土木・建設工事費	プラント等の建設に必要な土木工事及び運転管理棟等の建築工事並びにこれらに付帯する電気工事等を行うために必要な経費。
	2. 機械装置等製作・購入費	助成事業に必要な機械装置、その他備品の製作、購入に要する経費。
	3. 保守・改造修理費	プラント及び機械装置の保守(機能の維持管理等)、改造(主として、価値を高め、又は、耐久性を増す場合)、修理(主として、現状を回復する場合)に必要な経費。
Ⅱ. 労務費	1. 研究員費	助成事業に直接従事する研究者、設計者及び工員等の人件費。
	2. 補助員費	助成事業に直接従事したアルバイト、パート等の経費(正社員も可)。
Ⅲ. その他経費	1. 消耗品費	助成事業の実施に直接必要な資材、部品、消耗品費等の製作又は購入に要する経費。 (資産登録を行わない試作品製造に必要な経費を含む。)
	2. 旅費	①助成事業を実施するために特に必要とする研究員及び補助員の旅費、滞在費及び交通費。 ②研究者以外の者に、助成事業の実施に必要な知識、情報、意見等の収集のための国内、海外調査に要する経費で旅費、滞在費、交通費及び学会参加費。
	3. 外注費	助成事業の実施に必要な加工、分析、部品／ソフトウェア製作等の請負外注に係る経費。
	4. 諸経費	上記のほか、助成事業の実施に直接必要な光熱水料、会議費、委員会費、通信料、借料、図書資料費、通訳料、運送費、学会等参加費等。

※生産設備は対象外

人件費

固定資産登録しないもの

- ・助成事業で取得した財産は、管理が義務付けられております。
- ・助成事業で取得した財産の所有権は助成事業者にあります。助成事業期間中の使用は助成金交付の目的に沿った研究に限られます。
- ・事業終了後の取得財産の取り扱いについては以下の留意点があります。

①財産の処分や転用

他研究への転用、商用生産、廃棄、貸与など、助成事業者が助成金の交付を受けた研究以外に使用する際は、NEDOの事前承認が必要です。

②納付金

処分内容によっては、納付金が必要となります。

③取得財産の処分制限期間

昭和53年通商産業省告示第360号を準用します。事業者の固定資産台帳等と整合させてください。

④対象財産

使用期間が1年以上且つ取得価格が単体50万円以上（消費税抜）の財産です。

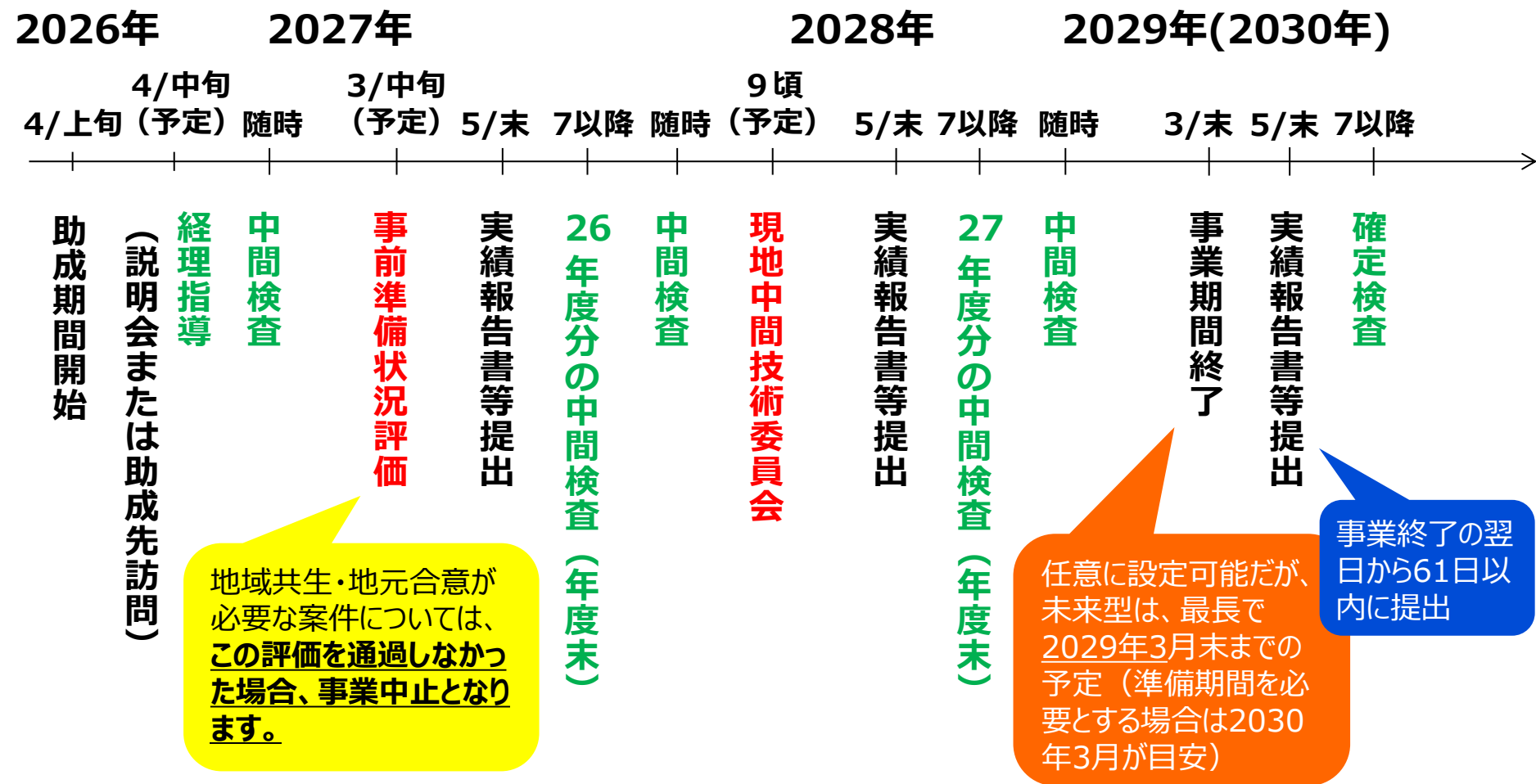
取得財産の管理②

助成事業終了後の処分制限期間中の取得財産の取り扱いについて

助成先	財産の扱い		承認申請	残存簿価相当額の納付
目的内使用	交付決定の内容の研究開発に引き続き使用		不要	
目的外使用	研究開発要素あり	研究開発に支障がない範囲で他の事業等に一時的に使用	承認申請が必要	不要
		当該助成事業に関連しない研究開発等において使用		納付必要【注】
	研究開発要素なし	商業生産に使用		
使用中止	廃棄、売却等（特別な事情の説明が必要）			

【注】中小企業が助成事業の成果を活用して実施する事業に使用（商用転用）する場合、財産処分に係る納付を免除する場合がある。

本事業期間のスケジュール



- ・ 実証期間開始後、期間中の半ばを目途に、**現地中間技術委員会**を開催します。（評価、助言）
- ・ 実証期間は原則3年以内となりますが、もし3年以上の実証期間を計画する場合は、2年目終了時点をメドに、**現地中間評価委員会**を開催します。（事業継続可否の判断）

地元合意を形成するための事前準備期間中における 助成対象費用（費目）



経費区分	種別	対象
Ⅰ. 機械装置等費	1. 土木・建設工事費	プラント等の建設に必要な土木工事及び運転管理棟等の建築工事並びにこれらに付帯する電気工事等
	2. 機等製作	
	3. 保守・改造修理費	プラント及び機械装置の保守(機能の維持管理等)、改造(主として、価値を高め、又は、耐久性を増す場合)、修理(主として、現状を回復する場合)に必要な経費。
Ⅱ. 労務費	1. 研究員費	助成事業に直接従事する研究者、設計者及び工員等の人件費。
	2. 補助員費	助成事業に直接従事したアルバイト、パート等の経費(正社員も可)。
人件費		
Ⅲ. その他経費	1. 消耗品費	助成事業の実施に直接必要な資材、部品、消耗品費等の製作又は購入に要する経費。 (資産登録を行わない試作品製造に必要な経費を含む。)
	2. 旅費	①助成事業を実施するために特に必要とする研究員及び補助員の旅費、滞在費及び交通費。 ②研究者以外の者に、助成事業の実施に必要な知識、情報、意見等の収集のための国内、海外調査に要する経費で旅費、滞在費、交通費及び学会参加費。
	3. 外注費	助成事業の実施に必要な加工、分析、部品／ソフトウェア製作等の請負外注に係る経費。
	4. 諸経費	上記のほか、助成事業の実施に直接必要な光熱水料、会議費、委員会費、通信料、借料、図書資料費、通訳料、運送費、学会等参加費等。
固定資産登録しないもの		

《提案書の受付期間》

2025年11月25日（火）正午

アップロード完了です

※持参、郵便、FAXまたは電子メールによる受付は行いません

《提出先》

Web入力フォーム

<https://app23.infoc.nedo.go.jp/koubo/qa/enquetes/a01nqpb76qca>

●本事業内の重複申請

- ・同一事業者が複数の提案をすることは可能です。
- ・採択に至った場合でも、助成金の交付額は審査の結果及び予算の制約等により提案額から減額して交付決定することがあります。

●重複助成の排除

- ・**同一のテーマ**について、既に他の助成を受けていると認められる場合は、提案者に事実関係を確認の上、**申請の取り下げを求めることがあります。**
- ・同一のテーマについて、他の助成と**同時に提案することは可能**ですが重複受給はできません(採択された場合は、ご相談ください)。
- ・「提案者」「共同研究先」のいずれかに所属する研究者等において**「不合理な重複」**及び**「過度の集中」**が発生している場合は、提案者に事実関係を確認の上、申請の取り下げを求めることがあります。

お問い合わせ先

2025年11月21日（金）まで、
平日10：00～12：00及び13：00～17：00に対応致します。

国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構
再生可能エネルギー部 シーズ発掘・事業化支援ユニット

メールアドレス：venture-pfg1@ml.nedo.go.jp

※問い合わせは、原則、E-mailのみで受け付けます。

※電話対応をご希望の場合、E-mailにお名前、電話番号、問い合わせ内容を記載の上、ご連絡ください。事務局より折り返しお電話をします。

本事業への公募に関し、年間通じて随時相談を受け付けております。事業者様が事業化を計画している技術が本事業に該当するか判断できない、或いは提案書の書き方がよくわからない、等々お気軽にご相談ください。

但し、公募期間中においては当該公募への応募を検討している事業者様からの相談は、公平性の観点から受け付けておりません。次回以降応募を検討されている事業者であれば、公募期間中でも相談可能です。

なお、事業HPに掲載の「関心表明書（或いは類似の資料）」を事前に事務局宛送付いただけますと、スムーズに相談いただけますので、ご検討ください。

https://www.nedo.go.jp/activities/CA_00251.html